

議案第23号

令和元年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和元年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,694千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,674千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年 3月 4日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		149,614	△ 7,027	142,587
	1. 後期高齢者医療保険料	149,614	△ 7,027	142,587
3. 繰入金		321,751	△ 20,667	301,084
	1. 一般会計繰入金	321,751	△ 20,667	301,084
歳入	合 計	475,368	△ 27,694	447,674

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		447,736	△ 27,694	420,042
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	447,736	△ 27,694	420,042
歳 出	合 計	475,368	△ 27,694	447,674

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	149,614	△7,027	142,587
3 繰入金	321,751	△20,667	301,084
歳入合計	475,368	△27,694	447,674

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	447,736	△ 27,694	420,042			△ 20,667	△ 7,027
歳出合計	475,368	△ 27,694	447,674			△ 20,667	△ 7,027

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	114,130	△5,165	108,965	1 現年度分	△5,165	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	35,484	△1,862	33,622	1 現年度分	△1,862	普通徴収保険料現年度分
計	149,614	△7,027	142,587			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 療養費繰入金	239,140	△18,217	220,923	1 療養費繰入金	△18,217	療養費繰入金
3 保険基盤安定繰入金	58,982	△2,450	56,532	1 保険基盤安定繰入金	△2,450	保険基盤安定繰入金
計	321,751	△20,667	301,084			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	447,736	△27,694	420,042			△20,667	△7,027	19 負担金、補助及び交付金	△27,694	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 △27,694 19. 負担金、補助及び交付金 △27,694 ・後期高齢者医療保険料負担金 △7,027 ・療養給付費負担金 △18,217 ・保険基盤安定負担金 △2,450
計	447,736	△27,694	420,042			△20,667	△7,027			

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計